

# 平成26年度多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会（第2回）会議録

(要点筆記)

開催日時 平成27年2月4日（水）午後2時～  
 開催場所 多治見市役所駅北庁舎4階第2会議室

## 出席委員

補職名(所属)	氏名	出欠(欠席理由)
学校長(北栄小学校)	長谷川 満	○
養護教諭(昭和小学校)	和田 眞理子	○
給食主任(滝呂小学校)	三浦 恵子	○
栄養教諭(大畑調理場)	松原 恵子	○
栄養職員(隣接校対応調理場)	中谷 佳苗	○
栄養教諭(滝呂小学校)	柴田 江里	○
調理員(池田小学校)	水野 真弓	○
医師	中村 浩	○
保護者	梅溪 裕美	○
保護者	小原 純子	○
子ども支援課栄養士	西尾 淑子	○

## 教育委員会事務局

補職名	氏名	出欠(欠席理由)
教育長	渡辺 哲郎	○
教育次長	河田 祥則	○
教育総務課長	小澤 稔	○
教育総務課	毛利 智康	○
教育総務課栄養士	日比野 ひとみ	○
教育総務課栄養士	西村 郁	○
教育推進課主幹	田中 慎一郎	○
教育推進課	山村 恭子	○

会議の傍聴人 : 安藤議員 保護者 中日新聞

**開会** 午後2:00 本日の検討委員会(第2回)の開会を宣言。

### 【教育長】

アレルギーのある子どもが増えてきている。本市の食物アレルギー対応マニュアルについて、検討をいただいて、来年度中には、まとめていきたい。

### 【教育総務課長】

本日の会議資料について説明。

## 議題

### 【委員長】

本日の会議は、委員全11名が出席。また、多治見市情報公開条例第二十三条の規定により、本会議は全面公開とする。

### 【委員長】

それでは、レジュメに添って進めていく。一つ目の議題「加工食品の原材料、コンタミネーションの情報提供について」事務局より説明を願う。

### 【事務局】

今後、加工食品の情報に変更があった場合の対応について、説明する。

コンタミネーションのみ変更があった場合は、「原材料の明細」を配布しているなかで、コンタミネーションの情報提供も希望する方のみ情報提供をする。

それに伴い、コンタミネーションの情報提供を希望する児童、生徒を把握するため、保護者向けに調査を行いたい。

【委員長】

ただいまの説明について、意見質問はないか。

【委員長】

養護教諭からみていかがか。

【委員】

コンタミネーションについて、調査を出してもらうことは有難い。保護者の方が、一番新しい書類が分からないと混乱されたことがあった。

【委員長】

給食主任の立場からいかがか。

【委員】

重度な子どももいるので、ぜひコンタミネーションについても調査を出してほしい。アレルギー調査票の項目に追加される形の調査は再来年度用からか。

【事務局】

アレルギー調査票で調査を行うのは、再来年度用から。来年度用は、アレルギー調査がもう終わっているので、別紙用紙で調査を行う。

【委員長】

保護者からみていかがか。

【委員】

調査は有難い。調理現場でのコンタミネーションについては、どのように考えているか。

【事務局】

調理場内のコンタミネーションは、注意しても存在する。食品群別献立表で、示している食材が調理場内にあると考えてもらうとよい。今回は、調理場内のコンタミネーションについての情報発信は考えていない。

【委員】

調査用紙が2枚あるより、1枚にまとめてもらえた方が有難い。コンタミネーションとは、何か分かるように説明をいれてほしい。

【事務局】

保護者宛依頼文書などに、説明を入れていきたい。

【委員長】

事務局いかがか。

【事務局】

必要な人に必要な情報量を適切なタイミングで提供できるように、今回、コンタミネーションの情報提供について、区切りをつけることとした。運用していく中で改善していきたい。

【事務局】

二つ目の議題「学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて」事務局より説明を願う。

【事務局】

資料に添って説明。

基本的な考え方、食物アレルギーのある園児、児童生徒の把握、対応の内容、除去食対応給食の内容、除去食対応決定までの流れ、各段階の対応、役割分担の明確化、様式

【委員長】

ただいまの説明について、意見質問はないか。

【委員長】

校長会で、アレルギーについて2点意見があった。1点目は、牛乳のお茶への代替に対する許可が、学校でまちまちではないか。2点目は、警報などにより食材が変更となる場合の緊急メールは、教育委員会で一括して流した方が確実ではないか。

【事務局】

牛乳の代替については、アレルギーの他に、飲んだ後にお腹の調子が悪くなる場合等に対応している。食材の変更に対する緊急メールは、教育委員会からは、全校一斉発信しかできない。変更に関係ない学校の保護者にも送信されるので、混乱してしまう可能性も考えられる。学校側のご意見

聞きながら検討していきたい。

【委員】

各立場からのご意見をいただきたい。

【委員】

去年より変更となった部分を知りたい。アナフィラキシーショックを起こした時の対応については、市のマニュアルがあるか。

【事務局】

今現在、市のマニュアルはない。現在の対応をもとに、今後建設する予定の近接校対応調理場における対応についても検討したうえでまとめていきたいと考えている。

アナフィラキシーショックは起きた時の対応は、学校各々で対応していただいている。今回作成するマニュアルについては、学校給食の範囲で考えている。子どもによっては、給食に関わらずアレルギーを発症する場合もあるので、学校保健とも連携を密にしながら対応を検討していきたい。

【委員長】

エピペンに関して、養護教諭部会で行っていることがあるか。

【委員】

2本処方される児童もいるが、エピペンは2本処方してもらった方がよいのか。エピペンを使用しても必ず救急車を呼んだ方がよいのか。

【委員】

登下校のことも考えると、学校保管用、本人用で2本あるのが理想的。保険上、2本は一度に処方できない。全員が2本処方されているわけではないと思うので、市として、2本処方してもらうなど統一した方が医師も動きやすい。エピペンは応急処置なので、必ず医療機関に連絡することが原則である。

【委員長】

アレルギー発症の未然防止として調理場に視点がいつているが、拡充してアナフィラキシーショックが起きた時の対応も、マニュアルにあると視点が広がると思う。

【委員長】

養護教諭の立場からいかがか。

【委員】

牛乳の代替に対する許可は、現在、診断書をとっておらず、学校長判断となっている。市として基準を設けてもらえると有難い。

【事務局】

アレルギーでなくても、牛乳を飲むと体調が悪くなる児童もいるので、基準を決めることがいいのかということもある。

【委員長】

給食主任の立場からいかがか。

【委員】

牛乳の代替については、アレルギーでない子も対応している。飲むと下痢を起こす子もいるので、担任をもっての立場としては、アレルギーに限るとはしたくない。学校での対応は、弁当専用の冷蔵庫を用意したり、チェック表を作成したり、厳密に対応している。除去食対応に関しては、症状がひどい子は対応が大変であり、怖い。対応する食品を限って対応していくのが良いと思う。

【委員長】

他に専用の冷蔵庫を使用している学校はあるのか。

【事務局】

職員室や保健室の冷蔵庫の一角を専用スペースとして使用している学校が多い様子。

【委員長】

弁当持参の児童に対しても、配慮が必要になってくる。

【委員長】

保育園の給食からみていかがか。

【委員】

保育園でもアレルギーのある園児が増加している。アレルギー対応に関しては、できる限り対応している。コンタミネーションには、十分に注意をしているがいつ事故が起こってもおかしくない状況。今後の課題は、一つしかない給食室の中でコンタミネーションの事故を防ぐこと。加工食

品については、原材料とともにコンタミネーションの情報提供も行っている。

【委員長】

保護者の立場からいかがか。

【委員】

マニュアルは有難い。多くの方の支えで対応してもらっていることが有難い。

除去食対応は、一人でもアレルギーのある子がいれば、対応するのか。

今後調理場を建設していくことで、最終的には、全ての小学校で対応できるようになるのか。

【事務局】

何人集まらないと対応しないというわけではない。

今後建設する予定の調理場は、近接校対応調理場なので、一部の学校は配送という形になる。計画の骨子の一つに、アレルギー対応をしていくとあるので、対応を検討することになるが、配送する学校においては、今後連携の在り方について検証していく必要があると考えている。

【委員】

アレルギーではないが、牛乳があるから給食がいやという位牛乳嫌いの子もいる。担任の先生によっても対応の仕方が異なる。個人差をもっと考慮してもよいのではと思う。

アレルギーで食べることができない子どもの精神面をもっと考えてほしい。

【委員長】

除去解除の様式において、診断の受けた病院名の記入欄に保護者が記入することは問題ないか。

【委員】

問題ないと思う。ただ、医師の診断により解除が可能になったことが分かるよう、学校生活管理指導表を書き直した方がよいと思う。

【事務局】

現在除去食対応を行っている滝呂小学校でも、学校生活管理指導表をもって解除という形になっていない。今後検討していきたい。

【事務局】

家庭で実際食べて問題ないことを確認することも大切だと思っている。

【委員】

家庭でチャレンジした結果、問題なかったことを医師が確認し、保護者に養護教諭から管理表もらってきてもらい、書き直すくらいの慎重さが必要だと思う。

【委員長】

校内アレルギー対応検討委員会を必ず学校に位置づけることにするのであれば、4月に作成する学校の教育計画に位置づけて、管理訪問時にも確認するとよいと思う。保護者に、面談のためにわざわざ学校に来ていただくのは難しい。多くの学校で最終の個人面談としている12月に、間に合うように準備するとスムーズな流れができるのではと思う。

【委員長】

栄養教諭、栄養職員の立場からいかがか。

【委員】

全然慣れていない現場で始める場合は、慎重に対応していかなければいけない。初めから全てに対応するのではなく、ある程度状況に応じて、対応の内容を考慮する必要があると思う。

大畑調理場は、調理場が大きいので、調理場内のコンタミネーションは有り得ると思う。器具は同じ料理で使うように注意しているが、どこで何が起きてもおかしくない状況。

【委員】

アナフィラキシーショックが起こった時のマニュアルを作成し、校内で研修等実施している。現在、校長判断で除去対応を行う児童を決定しているので、市でマニュアルを作ってもらえると対応がしやすくなる。対応する食品の中でも、最終工程で必ずしも除去できるわけではないので、献立によって対応が異なってくることがある。命に関わるので、今後も校内で共通理解を図り、最新の注意を払って対応を行っていきたい。

【委員】

対応を開始するのであれば、調理場内の設備や調理員の数の見直しも必要になってくる。対応する食品を絞ることは有難い。保護者や学校と連携を取りながら、十分なチェック体制を作り、慎重に進めていかななくてはいけないと思う。

【委員】

対応する食材が多いと、食材を洗う順番まで配慮が必要な場合があり、作業がとても大変となるので、対応する食品を絞ることは助かる。確実な作業を行うためには、調理員の数の見直しも必要になってくる。症状の重い子どももいるので、栄養士との連携を図りながら、確実な作業を進めていかないといけないと思う。

【委員長】

他にご意見、ご質問はあるか。

【委員】

周りの生徒に対して、どのように情報を管理しているか。

【委員】

教室の全面にその子専用の献立表が張ってある。保護者に許可を得て、クラス全員に周知している。

【事務局】

個人情報ということもあるが、基本的には、情報を共有して、全体で見守る体制を作っているケースが多い。各学校で子どもの状況に配慮して対応いただいている。

【委員長】

他にご意見いかがか。

【委員長】

事務局いかがか。

【事務局】

児童、生徒の立場に立って、楽しい給食にするには、どうしたらいいのかという視点で考えていきたい。アレルギー対応については、生命に関わるので、慎重な対応が必要であり、緊急時に慌てない体制づくりも必要と考えている。流れなど基本的な部分と状況に合わせて考慮していく部分についても検討していけなくてはならない。学校、保護者、調理場、教育委員会で情報共有していく中で、よりより給食提供に向けてあり方を考えていきたい。

午後4：00 閉会